

第19回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年2月25日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 19 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年2月25日(火曜日)

午後3時29分開議

午後3時37分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 全員協議会の開催について
- 2 その他

出席委員等(13人)

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 坂田孝志 |
| 副委員長 | 山口裕 |
| 委員 | 前川收 |
| 委員 | 藤川隆夫 |
| 委員 | 城下広作 |
| 委員 | 松田三郎 |
| 委員 | 鎌田聡 |
| 委員 | 吉永和世 |
| 委員 | 池田和貴 |
| 委員 | 小早川宗弘 |
| 委員 | 溝口幸治 |
| 委員 | 渕上陽一 |
| 議長 | 井手順雄 |

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

| | |
|-----|------|
| 副議長 | 田代国広 |
|-----|------|

執行部出席者

| | |
|-------------|------|
| 総務部長 | 山本倫彦 |
| 総務部政策審議監 | 平井宏英 |
| 財政課長 | 間宮将大 |
| 審議員兼財政課課長補佐 | 小夏香 |
| 審議員兼財政課課長補佐 | 坂本弘道 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 吉永明彦 |
| 議会事務局次長 | |
| 兼総務課長 | 横井淳一 |
| 議事課長 | 村田竜二 |

| | |
|-------------|------|
| 政務調査課長 | 東敬二 |
| 審議員兼総務課課長補佐 | 森田学 |
| 審議員 | |
| 兼政務調査課課長補佐 | 松永隆則 |
| 議事課課長補佐 | 下崎浩一 |
| 総務課課長補佐 | 中原伸二 |
| 議事課課長補佐 | 篠田仁 |
| 議事課主幹 | 小池二郎 |

午後3時29分開議

○坂田孝志委員長 ただいまから第19回議会運営委員会を開会いたします。

緊急な招集で申しわけございません。

まず、議題1、全員協議会の開催についてでございます。

県内でも新型コロナウイルス感染症の患者が確認され、県及び熊本市では、速やかに患者の濃厚接触者の把握と健康観察を実施しており、感染の拡大防止に取り組んでおられると聞いております。

このような中、県議会としましても、情報を共有し合い、執行部とも協力して、意思の疎通を図っていく必要があるとのことから、この際、議員全員で執行部の対応状況を聞くため、全員協議会を開催したらどうかとの提案が複数の委員からございましたので、本日の会議を招集した次第でございます。

全員協議会規程第3条では、全員協議会の開催に関する事項は、議会運営委員会に諮って定めることとなっておりますので、まず、全員協議会の開催についてお諮りいたします。

全員協議会を開催することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議会事務局長から、全員協議会開催

次第(案)について説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、全員協議会開催次第(案)につきまして御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

日時は、本日2月25日火曜日の午後4時から、場所は、全員協議会室でございます。

議題は、1、新型コロナウイルスに係る県の対応についての報告、2、その他でございます。

執行部からの出席者は、知事、両副知事のほか、次第4に記載しております関係部局長及び課長でございます。

会議次第につきましては、開会、議長挨拶に続き、知事挨拶の後、健康福祉部長から新型コロナウイルスに係る県の対応について報告を受け、その後質疑という流れでございます。

また、全員協議会室の配席は、お配りしております配席図(案)のとおりでございます。

なお、発言の際には、説明者を含め、全て自席からお願いする予定でございます。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

○城下広作委員 質疑のとり方なんですけど、例えば、全議員が全部質疑をするとかしないとか、それはちょっとかわからぬけども、その辺の質疑のとらえ方ですたいね、これはある程度、どうなんでしょうかね、人数がわっと多くなった時のこととか、その辺は状況を見て考えますか。

○坂田孝志委員長 ああ、そうですね。

○城下広作委員 それはわからないですよ。どれくらい質疑するか、わからぬけど。例え

ば、ばらばらに課題について言ったときには、話があっちこっち飛ぶような、部門に飛ぶような格好があったときには……(発言する者あり)

○坂田孝志委員長 当然、会派間では調整して、同じような……(発言する者あり)そのような感じで、お互い、そこはよく状況を踏まえて、発言していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、全員協議会開催次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、全員協議会規程第4条第2項の規定により、議事は、議長が進行することとなりますので、よろしく申し上げます。

次に、議題2、その他に入りますが、委員の皆様から何かございませんか。

○池田和貴委員 済みません、新型コロナウイルスの感染者が県内で発生したということで、この週末も含めて、担当課の皆さん方は24時間態勢で、不眠不休で頑張っているというふうに思っております。今後、こういったものが蔓延することになると、さらに現場対応が大変になってくるというふうに思いますので、例えば、熊本地震のときには、議会の方からも、問い合わせはある程度担当者を決めるような形でやるとか、あとは資料なども既存の資料とかを活用して、新たな資料作成は求めないですとか、あとはホームページの情報を閲覧でやるとか、そういった申し合わせをして、いわゆる担当課が感染症対策になるべく専念できるような、そういったことも、今後は考えていかなければいけないときもあるのではないかと

うふうに思うところでございますので、できればそういったことも今後考えてはいかがというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○坂田孝志委員長 重要なことだと思いますが、各委員の方々の御意見を伺いたいと思います。

○鎌田聡委員 そういうことで、基本的にはやっていくべきだと思いますけれども、ただ、いろいろな意見とか、こちらからも尋ねたいことはもちろん出てくると思うんですよ。ですから、余り負担にならない程度にはやっていかないと、やっぱり、県民の声というのをしっかりと反映していく、これは必要性ありますので、そういった、負担にならないような問い合わせとか、意見、提起、こういったものは、やっぱりやっていくべきだと思います。

○坂田孝志委員長 どうでしょうかね、各会派におかれては、会派があるところは、議員の意見は会派でまとめる。1人会派とか無所属がおられますから、その方々は、議長を通して執行部に問い合わせをすとか。そうじゃないと、一人一人、皆がいろいろ言っとったんでは、先ほどありましたように、職務に専念できないのは、極めて不幸なことから、やはり、職員がその職務に精いっぱい取り組んでいただける環境を整えていくことは、議会としても重要なことじゃなかろうかなと考えますがね。

○鎌田聡委員 じゃあ、会派は会派としてまとめて……(発言する者あり)

○前川収委員 今委員長から御提案があったとおり、会派は会派ごとにまとめて、集約して、質疑をしたりするというのと、個人の議員の皆さん方は、議会事務局を通じながら

やっていくということを取りまとめて、最終的にきょうの全員協議会の方で、議長の方から、そういうことでいいですかというのを皆さんに諮ってもらってやるという形が一番いいんじゃないんですか。周知をして、その上で合意をとるということで。

○坂田孝志委員長 ほかにありますか。よございますか。ただいま前川委員の方からございましたが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 そのようなことで、きょうの全員協議会の審議の後には、議長の方から、ただいまの内容のことを発言していただいて、御了承いただきたいと、このように思っております。

ほかにございせんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

それでは、正式には議長から招集していただきますが、各会派におかれましては、午後4時から全員協議会を開催できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第19回議会運営委員会を閉会いたします。

午後3時37分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長